議会だより Vol.1

伊那市議会事務局
TEL0265-96-8149
FAX0265-76-9117
E-mail gkj@inacity.jp

3月定例市議会

二つのアルプスに抱かれた自然共生都市を目指して

議会だよりが始まりました

伊那市議会3月定例会は2月28日から3月16日までの会期で開かれ、初日に42議案と、請願・陳情3件、4日目に1議案と最終日に3議案、2議員提出議案が追加提案され審議を行いました。

今定例会で議決された議案の一部を紹介します。

（条例案件）

◆伊那市環境保全条例の一部を改正する条例
飼い犬及び飼い猫のふんの放置を禁止する規定を整備するためのものです。

◆伊那市鍼灸治療所条例の一部を改正する条例
長谷鍼灸治療所の料金を改定し、併せて字句等の整理を行うためのものです。

◆伊那市介護保険条例の一部を改正する条例
第5期介護保険事業計画に基づき、介護保険の保険料率を改定するためのものです。

◆伊那市暴力団排除条例
長野県暴力団排除条例の施行に伴い、暴力団の排除に関する事項を規定するためのものです。

◆伊那市ふれあい交流施設条例
伊那市ふれあい交流施設「ぽっ歩館」を設置するためのものです。

◆伊那市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
伊那水道事業と高遠水道事業の統合による事業経営の一元化を行うためのものです。

（一般案件）

◆民事調停における合意について
長野地方裁判所に申し立てた民事調停において、相手方と合意するため、提案されたものです。

（予算案件）

◆平成23年度一般会計第8回・第9回補正予算
第8・9回の補正で、歳入歳出それぞれ六億六、九六〇万円追加し、総額を二三三億九五〇万円とするものです。
主な補正は次のとおりです。
・障害者自立支援給付　七、〇〇〇万円
・穀類乾燥調整貯蔵施設整備事業補助金　四億七、四一一万円
・団体営土地改良事業農業体質強化基盤整備促進事業　三、四〇〇万円

◆平成24年度一般会計予算
歳入歳出それぞれ総額を二九五億二、六〇〇万円とするものです。

（請願・陳情）

◆生産森林組合の育成と森林整備に係わる支援制度の充実を求める陳情
・結果　採　択

◆早期、伊那市全域「地域景観条例」制定の陳情
・結果　採　択

◆子ども・子育て新システムの導入に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情
・結果　閉会中の継続審査

（議員提出議案）

◆伊那市議会基本条例
議会の基本理念、議員の責務など議会と市民との関係や市長その他の執行機関との関係を明確にし、市政の発展に寄与するため、議会に関する基本的事項を規定するためのものです。
（詳細は次ページに掲載しています。）

議会基本条例が制定されました

伊那市議会では、平成22年6月30日に議会改革特別委員会が議長の諮問機関として設置され、議会基本条例についての検討を重ねてきました。

その結果、去る伊那市議会3月定例会において全会一致で「伊那市議会基本条例」を可決しました。

市民に親しみ、関心をもっていただけるよう「開かれた議会・わかりやすい議会」を目指し、常に改革に取り組んでいきたいと考えています。

◆制定経過

平成22年6月30日の伊那市議会定例会において、議会改革を図るため議会改革特別委員会が設置され、調査を付託されました。

委員会において「市民に開かれた議会、信頼される議会」を目指し議員・議会のあり方を再検討しなければならないとの認識から、基本条例制定の方向付けを決めました。

◆特別委員会の審議経過

本特別委員会では、この件の調査に当たり、委員会を16回開催、長野市・松本市・伊賀市・亀山市への4市での基本条例の制定状況を研修、さらには市民との意見交換会（「議会改革フォーラム」の開催）の実施、そして市報（平成23年12月号）やホームページでの意見募集など活動を行ってきました。

◆基本条例以外での審議内容

開かれた議会とするために、議会定例会開催日程を市役所および各総合支所で案内表示をし、またケーブルテレビや有線放送で議会開催日程を報道することを依頼し、3月定例会より実施しています。

※これらの対応により、さっそく多くの方が議会の傍聴にお越しくださいました。

◆今後の対応

基本条例の制定はゴールではなく、改革に向けてのスタートラインです。この条例を受けて改革を推し進め、市民に開かれた議会、信頼される議会にしていくことが必要です。

そのため、全議員が条例の理念・基本方針に対しての共通認識を持つことが何より重要だと思っています。

◆特に課題となる点

○この条例を基に市民との関わりについて具体的に行動を起こすことです。特に、市民との懇談会を開催することを前提に、その開催する方法については今後全議員で議論していきます。

○条例に基づく施策実施のための推進組織、制定後の取り組みを具体的に検討・検証していく組織を立ち上げることです。5月の委員会改選後に、検証・推進のための委員会などを設置していきます。

○倫理条例制定に向け検討することが決定しましたが、審議未了で成立までに至りませんでした。今後も検討していきます。

「改革」は、常にエンドレスです。全議員が一丸となって、市民に開かれた議会、市民から信頼され、頼りにされる議会を目指して活動していきます。

＊「伊那市議会基本条例」は伊那市公式ホームページに掲載されています。
http://www.inacity.jp/